

福 議 特 委 号
平成26年12月11日

福島町議会議長 溝 部 幸 基 様

旧吉岡小学校周辺公共施設跡地利用計画に関する調査特別委員会
委員長 平 沼 昌 平

特別委員会調査報告書の提出について

平成25年3月14日、平成25年度定例会3月会議において、閉会中に調査をすべき事件として、本特別委員会に付託された事件の調査を終えたので、会議条例第147条の規定により、別紙のとおり調査報告書を提出いたします。

調 査 報 告 書

調 査 事 件	旧吉岡小学校周辺公共施設跡地利用計画に関する調査特別委員会	
調 査 結 果	別紙のとおり	
調 査 期 間	平成26年3月28日～平成26年11月28日（9日間）	
出 席 委 員	（2）平成26年3月28日（金）	（3）平成26年4月9日（水）
	委 員 長 平野 隆雄 副 委 員 長 平沼 昌平 委 員 加藤 雅行 “ 佐藤 孝男 “ 滝川 明子 “ 木 村 隆 “ 藤 山 大 “ 川村 明雄 “ 熊野 茂夫	委 員 長 平野 隆雄 副 委 員 長 平沼 昌平 委 員 加藤 雅行 “ 佐藤 孝男 “ 滝川 明子 “ 木 村 隆 “ 藤 山 大 “ 川村 明雄 “ 熊野 茂夫
欠 席 委 員	委 員 花田 勇	委 員 花田 勇
職 務 の た め 出 席 し た 議 員	議 長 溝部 幸基	議 長 溝部 幸基
出 席 説 明 員	町 長 佐藤 卓也 副 町 長 竹下 泰弘 教 育 長 盛川 哲 総 務 課 長 中島 和俊 総 務 課 参 事 小鹿 一彦 財 務 課 長 本庄屋 誠 保 健 福 祉 課 長 工藤 泰 吉 岡 支 所 長 佐藤 幸也 水 産 商 工 課 長 近藤 勝弘 水 産 商 工 課 長 補 佐 川合 力哉 建 設 課 長 横内 俊悦 生 涯 学 習 課 長 阿部 憲一	町 長 佐藤 卓也 副 町 長 竹下 泰弘 教 育 長 盛川 哲 総 務 課 長 中島 和俊 総 務 課 参 事 谷藤 悟 財 務 課 長 横内 俊悦 保 健 福 祉 課 長 工藤 泰 吉 岡 支 所 長 近藤 勝弘 水 産 商 工 参 事 川合 力哉 建 設 課 長 木村 文年 生 涯 学 習 課 長 阿部 憲一
議 会 事 務 局 職 員	事 務 局 長 石堂 一志 次 長 前田 勝広 主 事 沢田 元気 書 記 平野 文子	事 務 局 長 石堂 一志 次 長 前田 勝広 主 事 沢田 元気 書 記 平野 文子

	(4) 平成 26 年 4 月 30 日 (水)	(5) 平成 26 年 5 月 30 日 (金)
出席委員	委員 長 平野 隆雄 副委員 長 平沼 昌平 委員 長 加藤 雅行 " 佐藤 孝男 " 滝川 明子 " 木村 隆 " 藤山 大 " 川村 明雄 " 熊野 茂夫	委員 長 平野 隆雄 副委員 長 平沼 昌平 委員 長 加藤 雅行 " 佐藤 孝男 " 滝川 明子 " 花田 勇 " 木村 隆 " 藤山 大 " 川村 明雄 " 熊野 茂夫
欠席委員	委員 花田 勇	なし
職務のため出席した議員	議長 溝部 幸基	議長 溝部 幸基
出席説明員	町 長 佐藤 卓也 副町 長 竹下 泰弘 教 育 長 盛川 哲 総務課 長 中島 和俊 総務課参事 長 谷藤 悟 財務課 長 横内 俊悦 保健福祉課 長 工藤 泰 吉岡支所 長 近藤 勝弘 水産商工課参事 川合 力哉 建設課 木村 文年 生涯学習課 長 阿部 憲一	町 長 佐藤 卓也 副町 長 竹下 泰弘 教 育 長 盛川 哲 総務課 長 中島 和俊 総務課参事 長 谷藤 悟 財務課 長 横内 俊悦 保健福祉課 長 工藤 泰 吉岡支所 長 近藤 勝弘 水産商工課参事 川合 力哉 建設課 木村 文年 生涯学習課 長 阿部 憲一
議会事務局職員	事務局 長 石堂 一志 次 長 前田 勝広 主 事 沢田 元気 書 記 平野 文子	事務局 長 石堂 一志 次 長 前田 勝広 主 事 沢田 元気 書 記 平野 文子

	(6) 平成 26 年 8 月 11 日 (月)	(7) 平成 26 年 9 月 8 日 (月)
出席委員	副委員長 平沼 昌平 委員 加藤 雅行 " 佐藤 孝男 " 滝川 明子 " 花田 勇 " 木村 隆 " 藤山 大 " 川村 明雄 " 熊野 茂夫	委員長 平沼 昌平 副委員長 熊野 茂夫 委員 加藤 雅行 " 佐藤 孝男 " 滝川 明子 " 花田 勇 " 木村 隆 " 藤山 大 " 川村 明雄 " 平野 隆雄
欠席委員	委員長 平野 隆雄	なし
職務のため出席した議員	議長 溝部 幸基	議長 溝部 幸基
出席説明員	なし	町 長 佐藤 卓也 副町長 竹下 泰弘 教育長 盛川 哲 総務課長 中島 和俊 総務課参事 谷藤 悟 財務課長 横内 俊悦 保健福祉課長 工藤 泰 吉岡支所長 近藤 勝弘 水産商工課参事 川合 力哉 建設課 木村 文年 生涯学習課長 阿部 憲一
議会議務局職員	事務局 局長 石堂 一志 次長 前田 勝広 主事 沢田 元気 書記 平野 文子	事務局 局長 石堂 一志 次長 前田 勝広 主事 沢田 元気 書記 平野 文子

	(8) 平成 26 年 10 月 17 日 (金)	(9) 平成 26 年 11 月 28 日 (金)
出席委員	委員 長 平沼 昌平 副委員 長 熊野 茂夫 委員 加藤 雅行 " 佐藤 孝男 " 滝川 明子 " 花田 勇 " 木村 隆 " 藤山 大 " 川村 明雄 " 平野 隆雄	委員 長 平沼 昌平 副委員 長 熊野 茂夫 委員 加藤 雅行 " 佐藤 孝男 " 滝川 明子 " 花田 勇 " 木村 隆 " 藤山 大 " 川村 明雄 " 平野 隆雄
欠席委員	なし	なし
職務のため出席した議員	議 長 溝部 幸基	議 長 溝部 幸基
出席説明員	町 長 佐藤 卓也 副町 長 竹下 泰弘 教 育 長 盛川 哲 総務課 長 中島 和俊 総務課 参事 谷藤 悟 財務課 長 横内 俊悦 保健福祉課 長 工藤 泰 吉岡支所 長 近藤 勝弘 水産商工課 参事 川合 力哉 建設課 木村 文年 生涯学習課 長 阿部 憲一	町 長 佐藤 卓也 副町 長 竹下 泰弘 教 育 長 盛川 哲 総務課 長 中島 和俊 総務課 参事 谷藤 悟 財務課 長 横内 俊悦 保健福祉課 長 工藤 泰 吉岡支所 長 近藤 勝弘 水産商工課 参事 川合 力哉 水産商工課 長 補佐 石岡 大志 建設課 木村 文年 生涯学習課 長 阿部 憲一
議会事務局職員	事務局 長 石堂 一志 次 長 前田 勝広 主 事 沢田 元気 書 記 平野 文子	事務局 長 石堂 一志 次 長 前田 勝広 主 事 沢田 元気 書 記 平野 文子

委 員 会 意 見

調査事件 旧吉岡小学校周辺公共施設跡地利用計画に関する調査特別委員会

町は、人口減少と老朽化が進む公共施設の見直しが急務として、平成25年度より「公共施設維持保全計画」の策定を進めています。その中で、旧吉岡小学校周辺の跡地利用については、既に計画策定に向けた業務委託を行い、吉岡支所や漁協事務所、一時避難・集会所機能、高齢者サロンなどを一体化した施設の建設を目指していたところです。

以上のことから、過疎少子化が進む中で、地域にふさわしい公共施設のあり方などについて、特別委員会を設置し、実質9回にわたり調査したところであり、その結果を次のとおり報告します。

1. 開催状況及び調査内容

- (1) 第1回目 平成26年3月14日(金)開催
正・副委員長の互選。
- (2) 第2回目 平成26年3月28日(金)開催
利用計画の基本方針、計画概要(施設利用計画・施設規模・概算事業費等)及び福島吉岡漁業協同組合本所移転に係る支援(案)等について、資料に基づき質疑及び意見交換を行いました。
- (3) 第3回目 平成26年4月9日(水)開催
第2回会議の資料及び質疑を踏まえ、論点項目を整理し、意見交換を行った。正副委員長が協議のうえ、意見交換の内容を整理し、町にその内容を申し送り(4月15日)しました。
- (4) 第4回目 平成26年4月30日(水)開催
第3回会議の質疑意見交換を踏まえた論点に基づき、質疑及び意見交換を行い、過疎債の申請手続きを承認しました。
- (5) 第5回目 平成26年5月30日(金)開催
漁組側から現在の漁組事務所を改修する方針に転換する意向が示されたことにより施設機能が変更されることと、施設利用・ソフト展開の説明及び質疑意見交換を行い、別に委員長が整理した論点に対する町の考え方を確認し、これに基づく意見交換を行いました。

(平成26年6月24日(定例会6月会議)中間報告)

- (6) 第6回目 平成26年8月11日(月)開催
平野隆雄委員長の辞任願(平成26年6月25日付け)を許可し、委員長に平沼昌平委員、副委員長に熊野茂夫委員を互選しました。
- (7) 第7回目 平成26年9月8日(月)開催
定例会6月会議で議決した、当該施設関連の委託業務の進捗状況の報告と基本設計概要の説明及び意見交換を行い、実施設計に向けて基本計画の最終案を次回で整理することとし、別に委員長が論点整理したものを町に送付しました。
- (8) 第8回目 平成26年10月17日(金)開催
第7回会議の質疑意見交換を踏まえた論点に基づき、質疑及び意見交換を行いました。また、別に委員長が論点整理したものを町に送付しました。
- (9) 第9回目 平成26年11月28日(金)開催
第8回会議を受け、委員長が論点整理した内容に基づき、質疑及び意見交換を行いました。

2. 調査の論点と意見

(1) 当初計画の見直しについて

町は、吉岡地区の公共施設のあり方や、廃止となった施設の解体による跡地の有効かつ効果的な利用を図ることを目的とし、将来的に吉岡地区の拠点となるような施設と捉え、支所機能、生活改善センター機能、福島吉岡漁協事務所機能の集約、地区防災拠点(2次避難所・防災備蓄庫)、高齢者等の交流スペース、埋蔵文化財の展示スペースを包含した総合施設として計画していました。この間、2月には計画概要を吉岡地区住民に説明し、第2回目の本委員会においても同様の説明を受け、質疑意見交換を行っています。さらに、議会では本年4月に全町内会18会場で議会報告会を開催し、第2回の会議資料に基づき、参加された町民に説明し、意見交換も行いました。意見交換の内容は割愛しますが、厳しい意見も相当数ありました。その後、第5回目の委員会において、漁組事務所機能を行政財産と一体として建築することは地方自治法上好ましくないことや過疎対策事業債を使用できないことから、町と漁組が協議した結果、本計画による漁組事務所機能の整備を断念することの説明がありました。本計画は昨年9月からスタートしているものであり、町は本委員会が漁組事務所機能のあり方を重要テーマとして議論してきた経過や前述した吉岡地区住民の説明会及び議会報告会の開催など町民・議会・関係者を混乱させる事態を招いたことを重く受け止め、深く反省し、今後は庁舎内及び関係機関等の綿密な協議を行い計画立案にあたらなければならないことを強く指摘しておきます。

(2) 施設の有効活用について

当該施設整備にあたり、有効活用に向けたソフト展開のあり方を重要テーマとして、議論を行いました。しかし、町が第5回目の委員会で示したソフト展開の内容は、そのほとんどが従来型の行政主導のものになっています。吉岡地区の拠点施設として真に有効活用を図るためには、予め地域住民と施設の有効活用に向けて膝を交えて協議・検討する姿勢に欠けていたと考えます。今からでも、いつでも住民が集い地域のコミュニティ活動の拠点となる施設利用に繋がる検討を精力的に行うことを期待します。

(3) 主体構造の変更について

当初計画の主体構造はRC造+木造としていましたが、本委員会の意見を受け、全て木造に変更したことは評価します。委員会の木造とすることの大きなメリットとしては、地元業者での建築・維持補修が可能となること、国や道からの補助金が期待できることの2点です。しかし、委員会での説明と新聞報道にあったように木材利用に係る補助制度が本年度で終了することが危惧される状況にあることから、町には、さらに補助金等の確保に向けた取り組みを強く期待します。

(4) 第5次福島町総合計画との関連について

第3回目の委員会終了後に正副委員長が協議のうえ、意見交換の内容を整理し、町にその内容を申し送りしています。その一つに当該項目があります。その主旨は、第5次福島町総合計画の全体の財源計画と財政運営の方針をきちんと確認した上で、当該事業の実施を判断していくことが必要との内容です。本委員会としては、実質的に事業実施を認める実施設計委託料を含め関連補正予算の提案を了承し、定例会9月会議において全会一致で議決されています。しかし、第5次福島町総合計画の策定を1年延ばし前期期間における財源計画がまとまっていない事態にあることは、本当に遺憾と考えています。このような状況にある中で、町は、本委員会が当該事業の実施を承認することの意味を重く受け止め、しっかりとした財源計画の基、当該事業の整備計画を登載(第4次総合計画の変更)していただきたい。

3. 調査意見

実質9回わたる本委員会の大きな論点は前述の4項目です。本調査は、4項目の他にも暖房設備、施設内部造策、備品、管理方法、設置条例及びランニングコストなど多項目に及ぶ質疑・意見交換を行いました。当該事業は、多額の

事業費が予定されており、後々に施設の有効活用が図られ地域住民の暮らしの向上・充実に寄与されるものでなければなりません。このことを強く認識し、当該事業の整備を進めることを望むものです。

以上、調査報告とする。